平成２２年（フ）第１３０５８号
東京都板橋区上板橋２丁目47―１―204
破産者　竹中　鯛二
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０５９号
東京都板橋区上板橋２丁目47―１―204
破産者　竹中　光枝
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１１９号
東京都練馬区田柄３丁目27―20
破産者　三森　正茂
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１４６号
東京都小平市津田町２丁目23―３
破産者　小國　愼也
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１４７号
東京都小平市津田町２丁目23―３
破産者　小國　友彦
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２０４号
東京都北区田端１丁目25―20　第１ユタカ荘
破産者　有馬純一郎
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２１３号
千葉県市原市菊間2082　県営住宅７―301
破産者　古川　　浩
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２５３号
東京都足立区足立１丁目16―６―302
破産者　鈴木　重徳
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２６３号
神奈川県相模原市緑区向原１丁目10―43―309
破産者　古川　恵美
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３３１号
千葉県船橋市芝山１丁目14―１
破産者　西村　和子
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３３２号
東京都板橋区常盤台１丁目７―13―205
破産者　佐々木ゆかり
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３５５号
東京都八王子市並木町18番５号
破産者　株式会社福田工務店
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３５６号
東京都八王子市高倉町47―２―１―303
破産者　福田　正幸
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４４６号
東京都目黒区中央町１丁目17―21　テラスＨＳ101
破産者　米本　敏彦
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４７３号
東京都練馬区春日町１丁目29―５
破産者　三浦慎太郎
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４８９号
東京都江東区亀戸７丁目56―１―502
破産者　渡邊　　透
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４９１号
東京都世田谷区上野毛４丁目22―２―202
破産者　浅田　　藍
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４９４号
東京都大田区中央２丁目20番８号
破産者　有限会社城後製作所
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４９５号
東京都大田区中央４丁目20―３
破産者　城後　勝利
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５８１号
東京都荒川区西日暮里２―47―４―1002、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区新宿１丁目15番12号
破産者　インパクト株式会社
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５８２号
東京都荒川区西日暮里２丁目47―４―1002
破産者　保坂　知彦
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７０３号
東京都豊島区東池袋１丁目48番10号
破産者　株式会社アイマーク
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部